

OA事業スタート

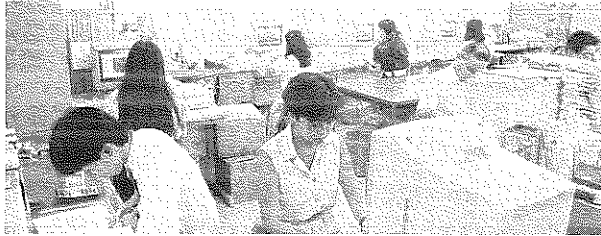
情報管理部

1 はじめに

免許事務等のOA化の必要性については、昭和六十一年六月に公表された「二十一世紀への不動産業ビジョン」(不動産業中・長期ビジョン研究会)において提言され、また、昭和六十二年十二月の住宅地審議会の答申前文においても免許審査の厳正化として触れています。

このような状況を

踏まえ、昭和六十三年四月、建設省はOA化のためのシステム開発に着手し、以後二年有余の検討、準備期間を経て、本年九月一日から本稼働に至ったものであります。



2 OA化の目的、効果

OA化の目的は、国及び都道府県の免許・登録事務をオンラインネットワーク化し、電算処理することにより、免許・登録事務の適正かつ円滑な執行に寄与し、あわせて消費者の保護と業界の健全な発展に資することを目的としております。

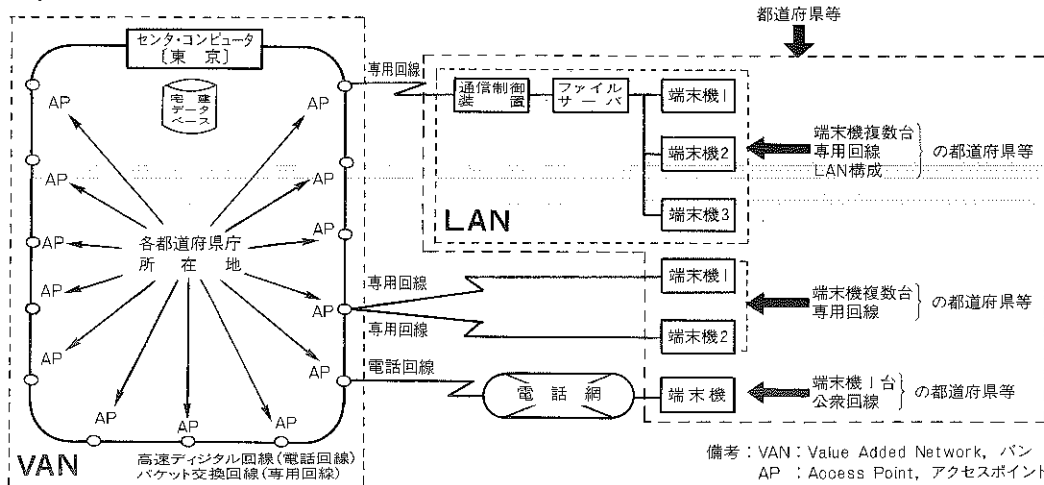
このOA化により

①欠格要件該当者を排除するためのチェック等厳正な事務の執行②業者、取引主任者の増加による事務量の増大に対処するための確かつ円滑な処理と事務合理化の推進③データベースの構築による各種統計資料の整備による的確な業行政の推進が図られることとなります。

ただし、データベースの構築は、主任者は本稼働後一年以内、業者は三年以内を予定しておりますので、所期の目的が達成されるためには、なお日時を要することとなります。

図1

ネットワーク概要構成図



備考：VAN：Value Added Network，バン
AP：Access Point，アクセスポイント
LAN：Local Area Network，ラン

3 OA事業の概要

イ ネットワークの概要 (図1参照)

ネットワークへのアクセスポイント(ノード・センタ直結を含む) 四十七カ所、専用三十二回線、公衆四十一回線、端末機(FMR一七〇H X I M 2) 設置六十九組織八十九台(内LAN構成七組織、二十五台)で構成されています。

端末機設置六十九組織の内訳は、建設省、都道府県五十九組織(兵庫は出先機関十二組織を含む)、講習実施団体八組織及び当機構に設置されています。その他に異機種機器(フロッピーディスク接続を設置している講習実施団体が五団体あります。

ロ システム運用体制

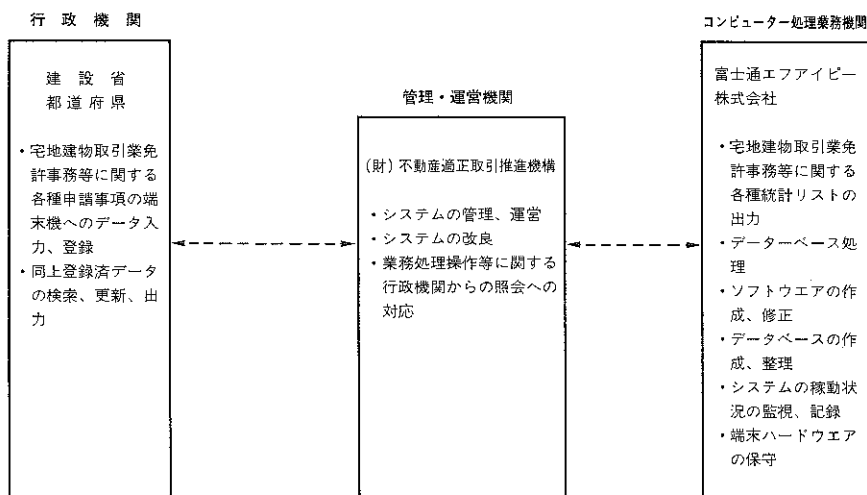
行政(建設省、都道府県)、管理運営(当機構)、コンピュータ処理事務、のそれぞれの役割分担は図2のとおりです。

ハ OAの対象業務範囲

主任者関係では共通県とMAX県(八県)は同様ですが、業者関係においてMAX県は、さらに、身分事項照会、従事者管理及び営業保証金等管理の業務を行うこととしております。

MAX県は、宮城、山形、栃木、埼玉、東

図2 宅地建物取引業免許事務等処理システム運用体制(業務内容)



京、神奈川、愛知及び大阪の各都府県であります。

4 当面のOA事業

現在、システム開発初期段階の障害の早期解消に全力をあげているところであります。

当面(平成二年度内)、OA事業として整備する主な事項は、①初任者研修用のトレーニングデータベースの構築 ②抽出条件の指示を前提とする主任者・業者のデータ内容の確認のためのデータベースの作成(バッチ方式) ③本システム上の用語の解釈を定義する入出力定義書の整備 ④マスタセットアップ(MT) 試験読込処理のレベルアップ ⑤データ削除等データベースのクリーニング ⑥アカウンティングレポートの作成等を予定しております。

5 OA事業の課題

本システムは開発から運用まで二年有余とかなり厳しいスケジュールの下に検討・準備が行われた経緯からも、今後、引き続きソフトの改良等を進めることとしており、主管者協議会OA部会を中心に、都道府県の意見を十分聞きながら、より良いシステムの構築に努めていきたいと考えております。